

赤十字救急法基礎講習 赤十字救急法救急員養成講習

①赤十字救急法基礎講習

意識障害・気道閉鎖・呼吸停止・心停止など直ちに手当が必要な場合に、救急隊が到着するまでの間に必要な知識と技術を身に付けることを目指します。

○日時／9月14日(土)、午前9時～午後1時

○講習内容／心肺蘇生法、AEDの使い方など

○受講資格／15歳以上の方

②赤十字救急法救急員養成講習

赤十字の基本理念を理解し、思いがけない事故や病気から自分自身を守り、また、急病人やけが人を正しく救助して、医師や救急隊員などに引き継ぐまでの応急手当での知識と技術を身に付けることを目指します。

○日時／

- ・9月14日(土)…午後2～5時
- ・9月15日(日)、16日(月)…午前9時～午後5時

○講習内容／急病の手当て、けがの手当てなどの救護

○受講資格／赤十字救急法基礎講習修了者（認定証発行日から3年以内）、全日受講可能な方

☆共通項目

○主催／日本赤十字社北海道支部 釧路市地区

○場所／釧路赤十字病院

○定員／各20人

○申込締切／8月23日(金)

○教本・教材費／各1,500円

○資格の付与／全過程を修了した方に受講証を授与します。検定を行い、成績優秀な方に「赤十字救急法基礎講習修了者認定証」「赤十字救急法救急員養成講習認定証」を交付します。

○申し込み・問い合わせ／日本赤十字社北海道支部釧路市地区 (☎0154-23-5151内線1423)

第18回標茶町健康まつり 子育てバザー出店募集中

9月28日(土)に、第18回標茶町健康まつりを行います。

健康まつりでは、手作りの雑貨や衣類などを出店する方を募集しています。ご自慢の作品をぜひ発表する機会にご利用ください。

希望する方は下記に連絡してください。

○申込期限／8月30日(金)

○申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1000)

広報しべちゃ10月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

9月5日(木)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係

(2階⑩番窓口☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

知っていますか？ 建退共制度



建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者が働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

○加入できる事業主／建設業を営む方

○対象となる労働者／建設業の現場で働く人

○掛金／日額310円

○特長／

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- ・自社の福利厚生に便利な提携施設の割引サービスが利用できます。

○建退共制度の特例措置のお知らせ／

建退共では、地震などにより災害救助法が適用された皆さんに対し、各種手続の特例措置を実施しています。

※ホームページ「建退共」(<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>)に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてください！！

問い合わせ／

独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業本部
(☎03-5400-4316)

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／8月30日(金)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

平成26年度 町職員採用試験

平成26年度採用試験を釧路町村会の合同試験により実施します。

- 採用予定人員／一般事務職員…高卒・大卒を問わず3人
- 受験資格／
 - ・大学卒…昭和60年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた方
 - ・高校卒(短大・専門学校卒及び短大・専門学校在学中を含む)…平成2年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた方
- 第1次試験／10月20日(日)
- 試験場所／釧路東高等学校
- 受付期限／8月23日(金)(郵送の場合は当日消印有効)
- 申し込み・問い合わせ／役場総務課職員係(2階⑫番窓口☎内線216)

納期限のお知らせ

8月26日(月)は、町民道民税第2期、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料第2期の納入期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは20ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑦番窓口☎内線141)

排水設備工事責任 技術者試験のお知らせ

本町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入しており、次のとおり全道統一試験が行われます。

なお、すでに登録している方は、受験の必要はありません。

- 日程・場所／
 - ・10月21日(月)…北見・函館
 - ・10月22日(火)…釧路・室蘭・旭川
 - ・10月23日(水)…帯広・苫小牧・岩見沢
 - ・10月24日(木)…札幌
- 時間／午後1時30分から
- 受験料／5,000円
- 受付期間／8月26日(月)～9月4日(水)
※土・日曜日は除きます。
- その他／試験用問題集・テキストが販売されていますので、必要な方は下記まで直接注文してください。
 - ・注文先…公益社団法人日本下水道協会(☎03-6206-0251)
 - ※試験講習会はありません。
- 問い合わせ／役場水道課管理係(17番窓口☎内線262)

認知症サポーター 養成講座の開催

本町では、高齢者の皆さんが住みなれた地域や家庭で安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

多くの人が認知症という病気について正しく理解することで、認知症の人と家族が安心して地域で生活できるように、日常生活の中でサポートできることがあります。認知症に関する知識や認知症の方への接し方について学びたいという方は、ぜひ参加してください。

- 日時／9月6日(金)、午後2時～3時30分
- 場所／ふれあい交流センター
- 申込締切／9月2日(月)
- 申し込み・問い合わせ／地域包括支援センター(☎485-1515)

やすらぎ園 臨時職員を募集します

町立特別養護老人ホームやすらぎ園では、介護職の臨時職員を募集します。

- 募集職種／介護職員(第1種臨時職員)
- 募集人員／1人
- 募集要件／資格は問いません。9月1日から勤務可能な方で、交代夜間勤務のできる健康な方
- 提出書類／
 - ・履歴書(自書、上半身写真貼付)
 - ・納税確認書(町内在住者～本人、配偶者)
 - ・有資格の方は、資格証・修了証(写)の添付
- 提出期限／8月12日(月)
※郵送の場合は、当日消印有効
- 提出先・問い合わせ／町立特別養護老人ホームやすらぎ園(☎485-3501)